

第4次鳥根県男女共同参画計画の施策体系

基本目標には、それぞれ重点目標を定め、施策の推進を図ります。

第3次計画

第4次計画

基本目標（4項目）	重点目標（9項目）	施策の方向性（21項目）
I 男女共同参画社会づくりに向けた意識の形成	1 地域における慣行の見直しと意識の改革	(1) 全県的な広がりを持った広報・啓発活動の展開 (2) 男性や若者にとっての男女共同参画の推進 (3) 男女共同参画に関する情報の収集・提供
	2 男女共同参画に関する教育・学習の推進	(1) 学校などにおける男女共同参画に関する教育の推進 (2) 家庭・地域・職場における男女共同参画に関する教育の推進
II ワーク・ライフ・バランスの推進	3 ワーク・ライフ・バランスの気運の醸成	ワーク・ライフ・バランスの理解促進と定着 ●県民への意識啓発 ●企業、団体への意識啓発
	4 ワーク・ライフ・バランスの取組支援	子育てや介護の支援と就業環境の整備 ●子育てや介護の支援と就業環境の整備 ●育児・介護休業制度の活用促進 ●子育て環境の整備 ●介護サービスの充実 ●就業環境の整備
III 男性も女性もあらゆる分野で活躍できる社会の実現	5 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	(1) 県の政策・方針決定過程への女性の参画の推進 (2) 市町村、企業、団体等における取組みの促進
	6 職場における男女共同参画の推進	人材育成とネットワークづくり ●企業、団体における取組みの促進 ●キャリア形成への支援 ●再就職等に向けた支援 ●職業能力開発 ●個別の業種における先進的な取組み ●多様な主体による連携体制
	7 地域・農山漁村における男女共同参画の推進	(1) 農林水産業における政策・方針決定過程への女性の参画の推進 (2) 農林水産業等における女性の経済的地位向上の推進 (3) 地域活動における男女共同参画の推進 (4) 防災対策における男女共同参画の推進 (5) だれもが安心して暮らせる環境の整備 ●高齢者・障がい者 ●外国人 ●ひとり親家庭・生活困窮者 ●人権尊重の観点からの啓発
IV 個人の尊厳の確立	8 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	(1) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護などの推進 ●未然防止に向けた取組み ●相談体制の充実 ●被害者の保護・自立支援 ●暴力行為への厳正な対処 (2) 性犯罪等への対策の推進 ●性犯罪への対策 ●性犯罪被害者への支援 ●売春婦への対策 ●人身取引への対策 ●ストーカー行為への対策 (3) ハラスメント防止対策の推進
	9 生涯を通じた男女の健康づくりの推進	(1) 思春期・若年期における健康づくり (2) 妊娠・出産などに関する健康支援 (3) 中高年期における健康づくり

基本目標（3項目）	重点目標（10項目）	施策の方向性（26項目）	
I あらゆる分野で女性が活躍できる環境をつくる（女性活躍の推進）	1 あらゆる分野での活躍推進	(1) 女性一人ひとりが、あらゆる分野で活躍できる環境整備	
	2 安心して家庭や仕事に取り組むことができる環境づくり	(1) 子育て世代に向けた支援 (2) 子育て・介護や仕事に取り組むことができる環境づくり	
II 男女共同参画社会の実現に向けた基盤をつくる	3 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進	(1) 県の政策・方針決定過程への女性の参画の推進 (2) 市町村、企業、団体等における取組の促進	
	4 地域における慣行の見直しと意識の改革	(1) 全県的な広がりを持った広報・啓発活動の展開 (2) 男性や若者にとっての男女共同参画の推進 (3) 男女共同参画に関する情報の収集・提供	
	5 男女共同参画に関する教育・学習の推進	(1) 学校などにおける男女共同参画に関する教育の推進 (2) 家庭・地域・職場における男女共同参画に関する教育の推進	
	6 地域・農山漁村における男女共同参画の推進	(1) 農林水産業における男女共同参画の推進 ●農林水産業における政策・方針決定過程への女性の参画 ●農林水産業等における女性の経済的地位の向上 (2) 地域活動における男女共同参画の推進	
	7 防災対策における男女共同参画の推進	(1) 防災対策に関する政策・方針決定過程への女性の参画拡大 (2) 男女共同参画の視点を取り入れた防災対策の推進	
	III 人権が尊重され、安全・安心に暮らせる社会をつくる	8 男女間におけるあらゆる暴力の根絶	(1) 女性に対する暴力の予防と根絶のための基盤づくり (2) 配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・支援などの推進 (3) 性犯罪・性暴力への対策の推進 (4) ストーカー事案への対策の推進 (5) ハラスメント防止対策の推進
		9 生涯を通じた男女の健康づくりの推進	(1) 思春期・若年期における健康づくり (2) 妊娠・出産などに関する健康支援 (3) 中高年期における健康づくり
10 だれもが安心して暮らせる環境の整備		(1) ひとり親家庭、生活困窮者への支援 (2) 高齢者・障がい者が安心して暮らせる環境整備 (3) 外国人が安心して暮らせる環境整備 (4) 人権尊重の観点からの啓発	

女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第6条に基づく都道府県計画の位置づけ

